

## 指定管理者候補者の選定結果について

秋葉区政策企画課所管の新潟市小須戸地区ふれあい会館について、以下の通り指定管理者候補者を選定しました。

施設名	新潟市小須戸地区ふれあい会館
所在地	新潟市秋葉区矢代田35番地
指定管理者 選定委員会	委員長 木村誠之（あしたの新潟県を創る運動協会事務局長） 委員 阿部忠夫（秋葉区自治会・町内会長会会長） 委員 田村正俊（秋葉区自治会・町内会長会副会長） 委員 石塚 清（秋葉区副区長） 委員 羽生隆夫（秋葉区政策企画課長）
指定管理者 （候補者）	山の手コミュニティ協議会 代表者 会長 小林 稔 住 所 新潟市秋葉区矢代田35番地
指定期間 （予定）	平成21年4月1日～平成24年3月31日
募集状況	非公募 （「新潟市小須戸地区ふれあい会館条例」第19条第3項）
選定理由	本施設は従来よりコミュニティ活動としての利用が多く、平成18年3月には地元の山の手コミュニティ協議会も結成され、活発に活動を行っており、ますますコミュニティ活動の中心的施設として期待されている。 秋葉区政策企画課では、山の手コミュニティ協議会から提出された指定申請書及び事業計画書などについて、指定管理者候補者選定委員会を開催し、審査・選考を行った。 その結果、地域コミュニティの主体性や活性化を図ることができると共に、施設の設置目的を効果的に達成することができる団体として、山の手コミュニティ協議会を指定管理者候補者に選定した。
スケジュール	指定管理者候補者選定委員会 平成20年9月9日 今後、平成20年12月市議会の審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署 （問合せ先）	秋葉区政策企画課 地域振興係 TEL：0250-25-5670 E-mail:seisaku.a@city.niigata.lg.jp